

会議報告書

会議名	平成27年度 第2回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成27年8月28日(金) 午後1時から午後3時まで
場 所	健康福社会館 5階 研修室
出席者 (18名)	【会 長】 長友 祐三 【委 員】 神波 誠、尾上朝子、晝間 章、大場 敏明、森 幸枝、穴戸 六郎、 (7名) 田中 良夫 【事務局】 森 好弘(福祉部長)、道言 薫(理事兼副部長) (9名) 増田 道夫(参事兼長寿いきがい課長) 森 泰子(参事兼ふくし総合支援課長) 稲舂 克巳(ふくし総合相談室長兼総合相談係長) 前川 浩司(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 吉井 馨(介護認定係長)、高瀬京子(介護給付係主査)
傍聴人	3名
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ①三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ②平成26年度介護保険特別会計決算について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ③平成27年度三郷市介護保険特別会計補正予算(第2号)について | ⇒ 原案のとおり了承 |

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・地域密着型サービス等事業者の公募選定結果について
- ・日常生活圏域の見直しについて
- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:増田参事）

2. 会長あいさつ

3. 部長あいさつ

4. 議事（議事進行:長友会長）

（会長）はじめに、議題①の三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）「資料1」をもとに説明。

（会長）それでは、三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)についての説明をいただきましたが、何かご質問等ございますか。

（会長）介護保険料の減免申請期限をギリギリまで延長するということですね。

（委員）これは、納税者の利便性が向上するものですから異議はありません。

（会長）他に、ございますか。なければ、この条例案については、了承でよろしいでしょうか。

（委員）異議なし。

（会長）次に議題②の平成26年度介護保険特別会計決算について説明をお願いします。

（事務局）「資料2」をもとに説明。

（会長）事務局からの説明をうけて、何か質問等ございますか。

（委員）平成26年度の予算と決算を比べると、国の補助金が増えて、総務費、介護給付費が減ったという理解でいいのでしょうか。

（事務局）予算額は積算上の見込額となります。国等の補助金につきましては、当年度は概算額で交付され、翌年に精算される仕組みとなっており、前年の精算分が含まれているため増えている数字となっております。介護給付費につきましては、見込額よりも実給付費の支出が少なくなっているということになります。

（委員）介護保険財政として健全な会計といえると思います。歳出が多くて、赤字で大変だという状態ではないようです。

（事務局）給付費については、順調に推移したと考えます。予算積算においては、前年度の実績に基づいて予算を組みますが、少なく見積もると介護給付費が支払えない状況が生まれます。予算を組む際は工夫をして多少多めに計上することにしております。そのため、26年度の決算額は、予算額を下回っているという結果となっております。

（委員）これからは、介護予防事業に力をいれていくことになりますね。予算も十分ですから。

（会長）25年度決算との比較をしますと、△印の原因として、伸び率の停滞とサービスの提供の減少の結果という認識でよろしいでしょうか。

（事務局）前年度から実績額が減少した項目として、審査支払手数料については、手数料単価が10円引き下げられたため、件数は増えていますが、支出額は減少しました。介護予防等事業費につきましては、事業を縮小したということではなく、利用者の申込みが少なかったことが原因です。また、成年後見の市長申し立てについても、件数が減ったことによるものと認識しております。

（委員）成年後見人制度が浸透していき、早めに介護保険制度のサービスを受けることになったことも影

響しているのでしょうか。予防的に高齢者のご夫婦が判断の付くうちに、早目に申請をしてもらうということを進めていて効果が出てきたと思いました。

(会長) 他にご意見はありますか。なければ、了承ということでよろしいですか。

(委員) 異議なし。

(会長) 次に27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)概要について説明をお願いします。

(事務局) 「資料3」をもとに説明。

(会長) 事務局からの説明をうけて、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員) 今回提出された予算書の内容については賛成です。平成27年度は介護保険料が上がり、本人負担の割合も増えたため、保険給付の支出はその分減ることになるでしょう。予算計上において、積算との関連性をわかる範囲で教えてください。

(事務局) 今回の制度改正に関わる財政の影響額は、算出の際にある程度積算して予算を計上しています。第1号被保険者の保険料を値上げしましたので、歳入においては、増額分を見込んだうえで、算出しております。歳出の給付費においても、2割負担となる方の人数をある程度把握して算出しています。

(委員) 保険料が他市に比べて値上げ率が低いのも、その辺の影響があったということでしょうか。

(事務局) 保険料額を設定するうえでは、他市の保険料額も参考としており、給付費の伸びと合わせて考慮しながら決めています。今年度の介護保険料を通知した際は、市民からの問い合わせはかなりの件数をいただきましたが、他市よりも基準額が低いこともあり、概ねご理解いただけたものと思っております。参考までに、第6期介護保険料基準額は、三郷市では300円増の4,300円になりました。この額は、近隣5市1町では最も安い額となり、県下においても、7番目に安い額となります。また、全国平均では、5,500円程度であり、山村部と都市部とでは状況も違うため一概には言えませんが、全国的にも安い額となりました。

(委員) 三郷市は他市と比べて、所得の高い層、富裕層が多いのでしょうか。

(事務局) 全国の平均値から比べますと、積算上は富裕層が若干多いように見受けられます。国庫支出金のなかに調整交付金というのがあり、これは高齢化の状況など各保険者の状況によって交付を受けるものですが、本市は高齢化の状況等が他市と比べて数値が低いため、不交付となっており、その分を保険料に転嫁しています。

(会長) 三郷市は2割負担の方はどのくらいいますか。

(事務局) 本市の認定者数は約4,400人で、そのうち約1割の方の400人程が2割負担となっています。全国的にみても2割負担の方は、1割程度と伺っていますので、本市も同様の傾向となっています。

(会長) 1割負担から2割負担になる方がいるということは、それだけ給付費の支出が減るということですね。他にご質問がありませんので、この予算案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) 次に④地域密着型サービス事業者の公募選定結果についてお願いします。

(事務局) 「資料4」にもとづいて説明。

(会長) 事務局の説明が終わりましたので、何か質問等はございますか。

(委員) 応募された医療法人三愛会とは、三郷団地にある病院のことですか。

(事務局) はい、同じ法人でございます。

(委員) 応募された(株)ハンドベル・ケアとは初めて聞きますが、どのような会社ですか。

(事務局) 横浜市において、看護小規模多機能型居宅介護の運営実績のある事業者です。三愛会と同じムスグループですので、医療との連携が期待されます。

(委員) 事業所の場所はどちらになりますか。

(事務局) 埼玉総合リハビリテーション病院の西側となり、現在はゲートボール場となっている場所に新築する予定です。

(会長) 他に質問等がなければ、次の議題に移ります。次に「圏域の見直し」について、資料が2部提出されています。事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 資料6-1【第1案】・資料7-1【第2案】について説明。

(会長) 事務局の説明をうけて、何か質問等ございますか。

(委員) 実際住んでいる方の生活動線を考慮して作成されているのでしょうか。自分は南側に住んでいます。主に南から北には行きますが西には殆ど行きません。放水路を境界にしている第2案が妥当と思います。

(委員) 三郷1～3丁目を考えますと、線路を境界にする方がいいと思いますので、第2案がいいと思います。

(事務局) 大まかに説明しますと、第1案は第1圏域と第2圏域の高齢者人口を多めに設定しています。第2案は各圏域の人口が平等になるように設定しています。将来的な人口の増加には、職員数を増やすことで対応していくように考えています。圏域の境界線については、地域包括支援センターの職員にも意見を伺い、第2圏域は実際の業務上から考えると線路で区切るほうがいいとの意見でした。

(委員) 生活圏域ごとに医療・介護サービス、利便性を含めて、しっかりしたネットワークを作る視点で地域包括ケアを作っていくことが国の最大課題になっています。地域包括支援センターのみではなく、町会・自治会・民生委員・その他、地域の方々と広く議論をして、今までの仕組みや分析にとらわれず、長期的視点で実質的に意味のあるものにするべきではないかと思います。本当に生活に根ざした圏域になるように願っています。

(会長) 具体的にどのような流れで議論がされているのでしょうか。

(事務局) 地域包括支援センター運営協議会で議論を重ねており、昨年度は年4回、今年度は2か月に1回程度の開催を行ってきました。協議会のメンバーは、医師会・歯科医師会・薬剤師会・施設代表・地域代表・民生委員代表・ケアマネ協議会から選出された代表の方や市民からの公募委員も含まれ、様々な意見が出されています。

(会長) その協議会で論議されてきた結果として、今回の2案に至ったということでしょうか。

(事務局) はい、その通りでございます。

(委員) 圏域の問題は大変重要なことと思います。地域包括支援センター運営協議会では、圏域については、当初は8つの中学校区に準じると言われていましたが、どのような経緯で6圏域となったのでしょうか。

(事務局) 地域包括支援センターができる前の在宅介護支援センターは、市内8カ所ありました。中学校区域も8カ所でしたが、三郷団地周辺に中学校3校が隣接していたこともあり、地域包括支援センターの立ち上げの際は、5圏域でスタートしました。それを唐突に8圏域に増やすことは馴染まないし、受託法人を見つけることも難しいと思います。また、経費面においても、大きな負担増となり、地域包括支援センター運営協議会でのご意見も、平均6,000人の規模でスタートすることが望ましいとのことでした。これは法令においても基準内となり、6圏域で検討していただきたいと思っています。

(委員) 今回、6圏域になるということで高齢者人口や利用者の人数が均等に配分されるようにということで、これも重要なこととは思いますが、それよりも、医療機関やサービスを提供する事業者等のネットワークが圏域の基盤になると考えます。私は具体的な案はありませんが、生活基盤としてのネットワークを作っていく視点での圏域という考え方で圏域の区割りをして欲しいと思います。

(委員) 6圏域目となるセンターの運営法人は決まっていないのですか。

(事務局) 現在調整中ですが、埼玉みさと総合リハビリテーション病院から地域包括支援センターを受託したいという提案がございました。

(委員) 法人選定については、公募しないということですか。調整とはどのようなことでしょうか。

(事務局) 様々な角度から検討しておりますが、同病院は、在宅介護支援センターの運営実績があります。この度、地域密着型サービス事業者として公募の中で応募いただきましたが、事業者間とのネットワークが構築できるということ、また、この地域に包括支援センターがないことなど、総合的に勘案して公募ではなく選定という形で考えております。

(委員) 今それぞれの方が生活圏域について色々意見を出されましたが、社会資源の繋がりとは具体的にはどういふことでしょうか。

(事務局) 社会資源とは、地域の自治会・町会・民生委員・介護サービス事業者・医療関係の診療所などが考えられます。地域包括支援センターがその地域の方々を支援するわけですが、地域包括支援センターだけでは充分とはいえないため、その地域で暮らしている住民が支えあうことも大事なことで考えております。

(委員) ある程度地域の社会資源と言われるものをリストアップして住民が見えるものにしていくことも必要かと思います。プライベートに配慮したうえで小学校区・中学校区・交通の利便性・各地域にいる民生委員さんもお互いに連絡を取り合い相談しながら関連性のある動きを作っていくことも大事かと思っています。

(委員) 以前は、そのようなことも踏まえ圏域の区割りを決定してきましたが、今回はこれに加え、住民がどう流れるかも考慮して圏域を見直すことも大事かと思っています。

(会長) 現在、地域包括支援センター運営協議会で検討中ということですが、最終的にはいつ頃決まるのでしょうか。

(事務局) 今年10月の地域包括支援センター運営協議会で最終検討いただくことを予定しています。

(会長) 本日の介護保険運営協議会の意見は反映されるのでしょうか。

(事務局) 本日の皆様からいただきましたご意見も当然踏まえて、事務局案を再考し、10月の地域包括支援センター運営協議会でお示ししたいと考えております。協議の結果は次回の介護保険運営協議会でご報告したいと考えております。

(会長) 次回の介護保険運営協議会で報告いただくときは、検討内容のプロセスも会議資料として提供いただきたいと思います。

(委員) 11月で介護保険運営協議会委員の任期が満了となりますが、地域包括ケアは長期的に進めていく内容と考えております。

(委員) 自分の住んでいる地域は分かっているけど、全体まで把握しきれていない現状があると思います。地域包括支援センター運営協議会では、センターによって職員の雇用が安定していない所があり、不安な声も挙がっていたようです。

(委員) 地域の方にとっては、医療機関との関わりは死活問題となります。圏域の見直しまで時間がない中ですが、地域の方の声を伺う機会があるといいと思います。是非考慮してほしいと考えます。

(事務局) 市民の代表を集めて直接意見を聞くことは難しいと考えております。地域包括支援センター運営協議会の委員に民生委員の方や地域の町会の方がいます。その方々から地域を意識した意見を出していただいているものと考えております。

(会長) 10月の地域包括支援センター運営協議会において、ここでの協議内容を提出して論議をいただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)大変貴重な意見をいただきありがとうございました。本日の意見を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会で協議いただきたいと考えています。

(会長)協議結果については、こちらの協議会にも報告いただくということによろしいでしょうか。それでは、本日の議題は終了とします。長い時間お疲れさまでした。

5. 事務連絡

6. 閉会